

第2期 大田市多文化共生推進計画

2024年度～2028年度

第1章 策定の背景等

1. 策定の背景と趣旨

わが国では在住外国人が増加する中、地方自治体の多文化共生の取り組みを推進するため、2006年に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、その後の情勢を踏まえて2020年にプランの改訂を行いました。

本市では、2020年3月「“ちがいをゆたかさに” 心豊かに誇りをもって共に暮らせる多文化共生のまちづくり」を基本理念に「大田市多文化共生推進計画」を策定し、住民、企業、関係機関・団体、行政が協働してさまざまな取り組みを進めてきましたが、まだまだ十分とは言えない状況です。

このたび、第1期計画期間の終了にあたって、依然として残っている課題や、社会情勢の変化によって生じた新たな課題に対応するため、「第2期大田市多文化共生推進計画」を策定しました。

2. 計画の位置づけ

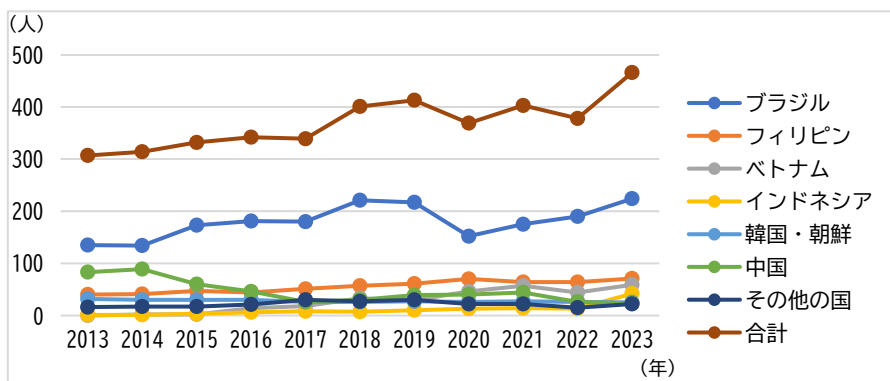
『第2次大田市総合計画』に掲げた、「心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現」を推進するための、分野別計画として策定しています。

3. 計画の期間

2024年4月1日から2029年3月31日までの5年間とします。

第2章 大田市の現状

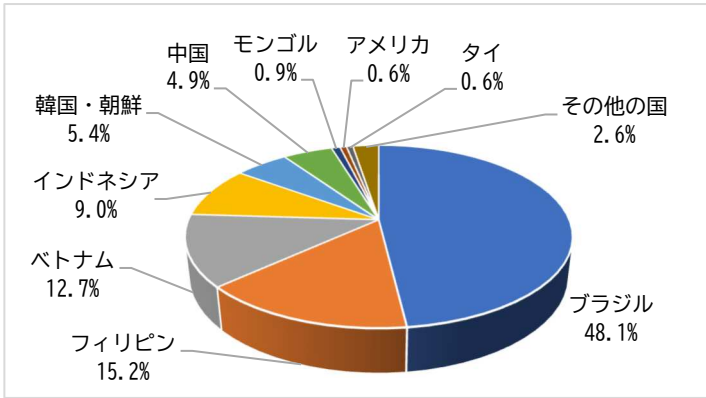
1. 外国人人口の推移（各年4月1日時点）



※2023年のみ10月1日現在の数値を使用

本市に居住する外国人の数は、2020年に新型コロナウイルス感染症の影響で一時減少しましたが、再び増加する傾向にあり、2023年10月1日時点では466人で、本市の人口(32,323人)に占める割合は1.44%になっています。

2. 国籍別人口 (2023年10月1日時点)



国籍別にみると、もっとも多いのはブラジル(224人)で、市内外国人住民の48.1%を占めています。次いでフィリピン、ベトナム、インドネシアの順となっています。

3. 居住地別人口

居住地の町別にみると、もっとも多いのは大田町(126人)、次に長久町(121人)、続いて久手町(87人)となっています。

4. 在留資格別人口

本市に居住する外国人住民の特徴として、職種・業種を問わず働くことができる在留資格を持つものが7割近くを占めています。

第3章 計画の内容と具体的な取り組み

1. 計画の基本的な考え方

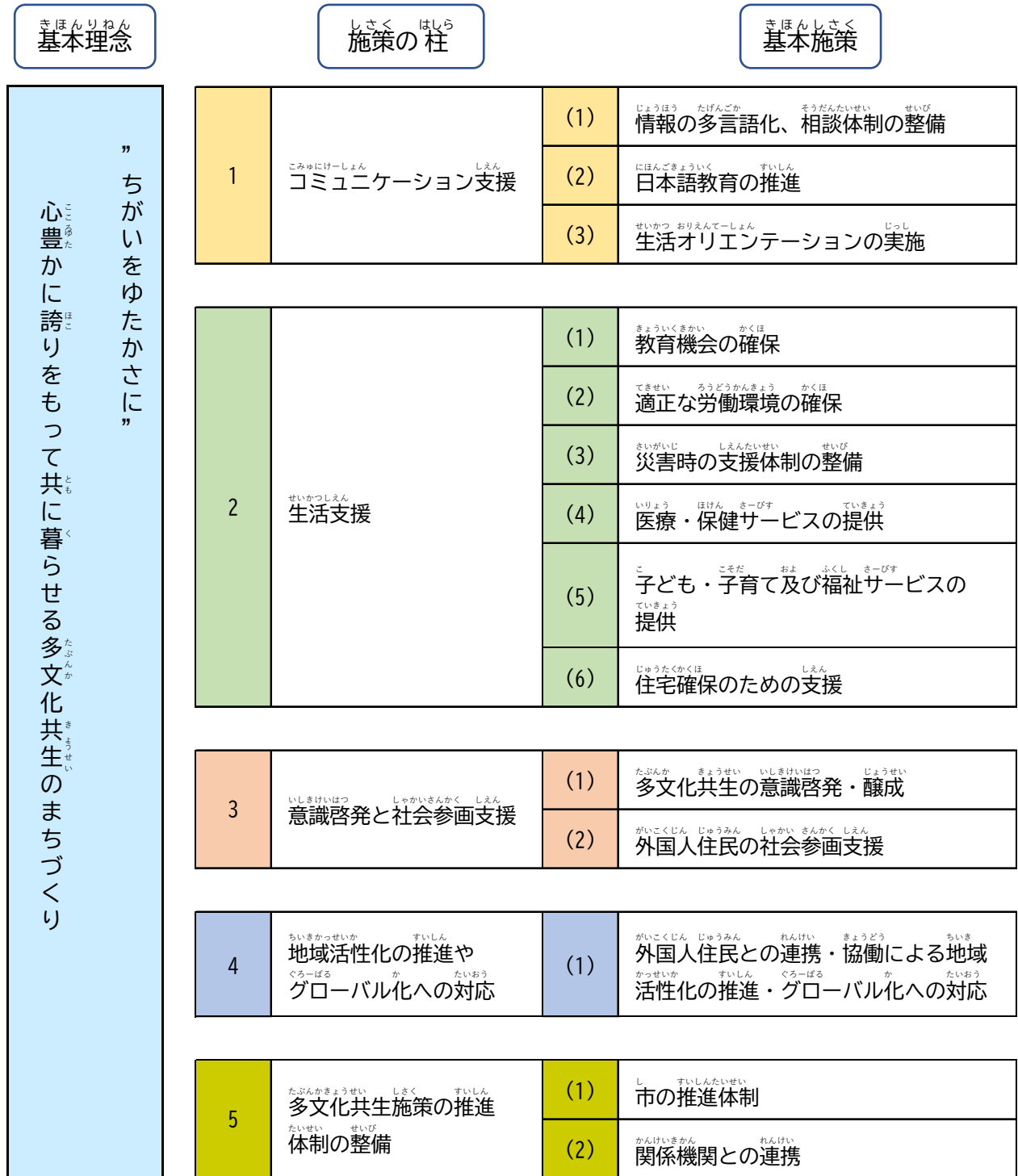
本市は、「“ちがいをゆたかさに”心豊かに誇りをもって共に暮らせる多文化共生のまちづくり」を基本理念に掲げ、多文化共生社会の実現に向けた環境整備に取り組んでいます。

近年、市内に居住する外国人の数は年々増加していますが、文化・慣習・言葉の違いなどから、外国人住民の暮らしは日本人住民と同等とは言えない状況にあります。

計画策定のために実施したアンケート結果からは、お互いの文化や習慣を知る機会や交流の場が少ない、外国人に対する差別や偏見がある、在任外国人を対象とした相談窓口や日本語を学ぶ機会の充実が必要、防災をはじめとした各種情報の多言語化が不十分、子どもの教育や子育て環境の充実が必要といった、さまざまな課題が表れてきました。

居住する外国人の基本的な人権が尊重され、自立した一市民として地域で安心して日常生活が送れるよう、市内の関係機関と協力し、多文化共生社会の実現に向けた環境を整えることが、この計画の重要な目的となります。

2. 計画の体系図



3. 現状と具体的取り組み（一部抜粋）

(1) コミュニケーション支援

げんじょう 現状	ぐたいてきとく 具体的取り組み
・最近 <small>さいきん</small> は機能 <small>きのう</small> が向上 <small>こうじょう</small> したスマートフォンやタブレットの翻訳 <small>ほんやく</small> アプリ <small>あぷり</small> を使用 <small>しよう</small> することが増 <small>ふ</small> えています	・「やさしい日本語 <small>にほんご</small> 」の使用 <small>しよう</small> などにより、わかりやすい情報 <small>じょうほう</small> の提供 <small>ていきよう</small> を行います ・多様 <small>たよう</small> な媒体 <small>ばいたい</small> （SNSなど）による多言語 <small>たげんご</small> での情報 <small>じょうほう</small> 発信 <small>はっしん</small> を行います

<p>・日常生活で困りごとを抱えている外国人住民の相談体制が整っていません</p>	<p>・外国人住民相談窓口と各担当課および大田市社会福祉協議会、在住外国人共生市民の会、日本語サークルこだま、しまね国際センターなどと連携を図り、相談体制の充実を図ります</p>
<p>・学齢期を過ぎた日本語教育は、大田市では主に日本語サークルや夜間中学において進められていますが、その開催や運営はボランティア団体が担っています</p>	<p>・外国人住民のニーズに対応できるよう、現在の大田日本語サークルこだま、おおだ夜間中学への支援を拡充します</p>
<p>・外国人住民は、日本の文化や生活習慣を学ぶ機会の充実を望んでいます</p>	<p>・外国人住民のための多言語での「生活ガイドブック」を作成します</p>

(2) 生活支援

現 状	具体的取り組み
<p>・外国人住民の増加に伴い、市内の小学校も外国籍の子どもが通うようになっています</p>	<p>・日本語指導は、学習に耐えうる日本語力をつけることをどうたつもくで、おおだ市日本語指導検討委員会において、取り組みの点検・評価、助言、研修等を進めます</p>
<p>・外国人労働者の中には、就労環境について悩みを持っている人がいます</p>	<p>・市内商工団体や外国人住民を雇用している事業所などと連携を深めます</p>
<p>・外国人住民への災害時の情報提供が十分ではありません</p>	<p>・災害時の避難所等の情報を、多様な媒体(SNSなど)を活用し、多言語で伝えるしくみを整えます</p>
<p>・日本語の能力が十分でない外国人住民は、医療機関でのコミュニケーションが困難な場合があります</p>	<p>・暮らしの困りごとなどについて、地域の外国人住民に相談員になってもらうなど、相談方法についても検討を進めます</p>

(3) 意識啓発と社会参画支援

現 状	具体的取り組み
<p>・多文化共生を推進するためには、外国の文化や習慣を知り国際理解を深めることが必要ですが、十分ではありません</p>	<p>・講演会や各地域で開催される研修会などで、人権尊重の視点から多文化共生について正しい理解と認識を深めます</p>
<p>・外国人住民が増加する中、お互いが交流する場をつくることが求められています</p>	<p>・行政、市民団体などが協働して、外国人住民の母国の文化や日本文化等を紹介する交流活動を実施し、地域住民が交流する機会を設けます</p>

(4) 地域活性化の推進やグローバル化への対応

現 状	具体的取り組み
<p>・多くの外国人住民がいますが、各種産業や観光に関わる機会はあまりありません</p>	<p>・外国人独自の視点を活かして、地域の魅力の情報発信を行う人材の発掘や情報収集に努めます</p>

(5) 多文化共生施策の推進体制の整備

現 状	具体的取り組み
<p>・外国人住民が増加する中、関係機関がこれまで以上に連携していく必要があります</p>	<p>・地域の外国人住民に関わる組織等と協議の場を設置し、連携・協働して多文化共生施策を推進する体制を構築します</p>